

武蔵野台三七号、三八号線とも昨年度建てかえが行われました第三市営住宅の北側に位置してありまして、現在住宅が取り払われてゐる関係上、一般の交通の用に供されてゐない状態でありますが、今年度、この地域に市営住宅の建てかえが行われ、その敷地内に取り込まれる関係上、不要となりましたので、道路法第十条第一項の規定に基づき廃止しようとするものであります。

ひが、起点、終点は議事書に記載のとおりでございます。

また路線の規模であります。武蔵野台三七号線は幅員四メートル、延長五十一・五メートル。同じく三八号線は幅員四メートル、延長四十一メートルでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願いをいたしまして、説明にかえらせていただきます。

○議長(森田右男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田右男君) 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第五十号は、建設委員会に付託いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田右男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第五十号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田右男君) 日程第二十九 陳情第六十一号 福生市に非核都市宣言を求めらる陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたら、お願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田右男君) 以上で意見を終わります。

陳情第六十一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(森田右男君) 日程第三十 陳情第六十一号「非核平和福生市宣言」制定

○ 議 長(森田右男君) に関する陳情書と議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議 長(森田右男君) 以上で意見を終ります。

陳情第六十一号については、お手元へ御配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○ 議 長(森田右男君) 以上をもち、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会を審査するため明四日から十日まで七日間、休会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議 長(森田右男君) 御異議なしと認めます。よって明四日から十日まで七日間、休

会とすることに決定いたしました。

なお次回本会議は六月十一日午前十時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後二時四十七分 散会

昭和六十一年五月三十一日

陳情第六十一号

福生市に非核都市宣言を求める陳情書

(陳情の主旨)

福生市に非核都市宣言を実現するよう陳情いたします。

(陳情の内容)

四月下旬、チェルノブイリ(ソ連)で発生した原子力発電所の事故では、改めて核に対するコントロールの不完全さと、目に見えぬ放射能の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。ちなみに、百万キロワットの原子炉では一年間稼動したとしてその炉の中に発生する死の灰は、広島型原爆の一千万発分の量に匹敵すると言われています。まして、死の灰の毒性は二万年以上も影響を与え続けると考えられている物質も含まれているのです。

ここで改めて核のもたらす影響に責任が持てない今、私たちは核に対する甘い認識を捨て去らなければならないと思います。

現在、地球には、安全ではなく破壊することによつてその効果をあげる核兵器が五万発以上も備蓄されていると言われています。

私たちが、核に反対するのはその行きつくところに人類の生存に対する恐怖があるからです。そこで、福生市でも「非核都市宣言」を求めます。

昭和六十一年五月二十九日

陳情者

福生市熊川一〇六八

東京ハイッポー一九

加瀬道雄 ㊦

福生市議会議長

森田治男 殿

陳情第六十一一二号

「非核平和福生市宣言」制定に関する陳情書

陳情の主旨

「広島」「長崎」と第二次世界大戦の終結から四十年がたちました。

あの悲劇を二度と繰り返さないという世界の核廃絶、平和を願う人々の願いにもかかわらず、果てしない核軍拡競争によつて、地球上には今や「広島」「長崎」で使われた原爆の百万発分以上の核兵器が蓄積されています。

横田基地を初め、日本にも多くの米軍基地が置かれていることを考えるとき、いつ私たちが核戦争に巻き込まれるかもしれない危惧は募るばかりです。

私たち、生命を生み、育てる母親にとつて、核兵器の廃絶こそが、人類の生命を守り、青い地球を子孫に残すための最大の課題と考えます。

国際平和年であることこそ、核兵器廃絶の課題が実りある年となることを願い、当福生市においても、次の三項目の内容を含む「非核平和福生市宣言」を議決してくださることを要請し、ここに陳情書を提出いたします。

一、世界で唯一の被爆国の自治体として、核兵器の実験・製造・貯蔵・使用を禁止する核兵器全面禁止の国際協定の締結をすべての国々に呼びかけること。

二、非核三原則の完全実施を求め、横田基地におけるあらゆる核兵器、核攻撃を任務とする部隊、核攻撃指令通信施設の配備、訓練の禁止と撤去を求める。

三、横田基地の夜間騒音、軍用機の市街地上空飛行を禁止し、平和な福生市をつくる。

四、「広島」「長崎」の被爆の実相を広く市民に知らせ、被爆者援護法の制定を急がせる。

昭和六十一年五月三十一日

陳情者

福生市加美平四一ー五ー三〇六

新日本婦人の会福生支部

代表 土 屋 フミイ ㊦

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

第三回福生市議会 定

例

会会議録(第七号)

昭和六十二年六月十一日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

十七番	東田	正治	君
十五番	加藤	謹之助	君
十三番	小野沢	久	君
十一番	原	敏子	君
九番	上野	重勝	君
七番	井上	寅吉	君
五番	赤星	行人	君
三番	村野	和一郎	君
一番	林田	武	君

十八番	堀川	實	君
十六番	高水	惣八	君
十四番	仲村	清信	君
十二番	遠藤	洋一	君
十番	木村	徳藏	君
八番	石川	保	君
六番	齋藤	葵	君
四番	石川	泰一	君
二番	在原	博	君

十九番 宮沢 良一 君
 二十一番 森田 治男 君
 二十三番 田村 市郎 君

二十番 指田 保雄 君
 二十二番 村尾 栄次 君
 二十四番 関 米吉 君

一 欠席議員は次のとおりである。

二 欠員は次のとおりである。

第三回 野市市議会 会合議録（第ナ号）

昭和六十一年六月十七日 野市市議会 第三回 野市市議会 会合議録（第ナ号）

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局 井上 久男 君
 議事係長 島田 幸治 君
 臨事速記事務 川久保 友子 君
 補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長田 村匡雄 君
 収入役 高水 永 君
 企画財政部長 内田 和雄 君
 市民部長 古谷 正夫 君
 建設部長 森田 進 君
 監査委員 小野 光朗 君
 事務局長 篠崎 寛 君
 選挙管理委員 会事務局局長 篠崎 寛 君
 助役 古谷 徳男 君
 教育長 森田 猛 君
 総務部長 浅見 裕康 君
 福祉部長 生子 国利 君
 教育次長 須崎 進 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十一年第二回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 六月十一日（水）午前十時

日程第一 議案第二十八号

福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第二 議案第二十九号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第三 議案第三十号

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第四 議案第三十一号

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第五 議案第三十二号

福生市職員退職手当特別負担金準備基金条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第六 議案第三十三号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第七 議案第三十四号

福生市手数料条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第八 議案第三十五号

福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第九 議案第三十六号

福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第十 議案第三十七号

福生市立学校施設等整備基金条例
（審査報告）

日程第十一 議案第三十八号

福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第十二 議案第三十九号

昭和六十一年度福生市一般会計補正予算（第一号）
（審査報告）

日程第十三 議案第四十号

昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
（審査報告）

日程第十四 議案第四十一号

昭和六十一年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）
（審査報告）